

# 【施設基準等に係る届出事項及び保険外負担に関する掲示】

青森市立浪岡病院（令和8年2月1日現在）

## I. 施設基準等に係る届出について

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、東北厚生局長に届出を行っています。

### 【届出一覧】

・一般病棟入院基本料 急性期一般入院料6 入院患者10人に対して1人以上の看護師が勤務 しています。	・入院時食事療養（I） 管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後6時 以降）適温で提供しています。
・（初診料）機能強化加算	・診療録管理体制加算3
・救急医療管理加算	・医療安全対策加算2
・感染対策向上加算2	・患者サポート体制充実加算
・データ提出加算1	・療養環境加算
・認知症ケア加算3	・せん妄ハイリスク患者ケア加算
・がん性疼痛緩和指導管理料	・がん治療連携指導料
・在宅療養支援病院3	・医師事務作業補助体制加算1
・在宅時医学総合管理料	・薬剤管理指導料
・施設入居時等医学総合管理料	・外来化学療法加算2
・CT撮影	・外来腫瘍化学療法診療料2
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	・情報通信機器を用いた診療に係る基準
・胃瘻造設術	・医療DX推進体制整備加算3
・外来・在宅ベースアップ評価料（I）	
・入院ベースアップ評価料 165	

## II. 保険外負担について

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

なお、当院は、治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や「施設管理費」等のあいまいな名目での徴収は行いません。

- ・病衣使用料 1日 52円
- ・特室（個室）使用料 1日 6,600円 [1号室、6号室、7号室]  
1日 5,060円 [2号室、3号室、5号室]
- ・文書手数料

内 容	金額（税込）	主な文書名
公的な支援や生命保険等の給付を 受けるための文書 等	1通 6,600円	<ul style="list-style-type: none"><li>・障害年金、身体障害者手帳診断書</li><li>・特別児童扶養手当認定診断書</li><li>・生命保険関係診断書</li><li>・自動車賠償責任保険関係診断書</li><li>・死体検案書 等</li></ul>
医師名で病名や治療見込期間等を 記載する文書や診療報酬明細書 等	1通 2,750円	<ul style="list-style-type: none"><li>・公安委員会提出用診断書</li><li>・受診状況等証明書</li><li>・臨床調査個人票（指定難病関係）</li><li>・当院様式の診断書</li><li>・自動車賠償責任保険関係診療報酬明細書</li><li>・死亡診断書 等</li></ul>
医師による証明を必要としない簡易 な文書 等	1通 968円	<ul style="list-style-type: none"><li>・領収証明書 等</li></ul>

- ・入院日数180日を超えた場合に徴収する料金 1日 2,321円
- ・紙おむつ代 1袋 3,025円（1枚 108円）
- ・診察券再発行手数料 110円
- ・死後処置料 4,400円
- ・死後処置時寢巻代 1,320円
- ・郵 送 料 実費負担

※すべて消費税込みの金額です。